

# 小田原市立病院医事業務等業務委託 公募型プロポーザル実施要領

## 1. 目的

本業務委託は、病院収益に直結する診療報酬請求業務や病院の顔となる各種窓口業務などの業務を広範な知識や経験を有する専門業者に業務委託することにより、適正な収益の確保や患者サービスの向上を図るとともに、専門的かつ効率的、合理的に業務を遂行することを目的とする。

## 2. 公募型プロポーザルの実施目的

今回実施するプロポーザルは、契約者を選定するにあたり、医事業務等が遅滞なく円滑に遂行されることを基本とし、病院収益の向上や患者に満足いただけるサービスが提供されるよう、単に価格のみの競争ではなく、与えられた条件下における事業者、業務責任者及び従事者の知識と経験や技術、加えてそれらの提案力など、医事業務等を専門的に行う企業としての適格性を確認することを目的とする。

## 3. 業務委託の概要

### ① 業務委託の名称

小田原市立病院医事業務等業務委託

### ② 発注者

小田原市

### ③ 委託期間

平成 31 年 1 月 1 日～平成 33 年 12 月 31 日（3 年間）

※受託事業者の選定後、契約締結から業務開始日までの期間を業務開始に向けた引継ぎ及び準備期間とする。

### ④ 実施場所

神奈川県小田原市久野 46 番地 小田原市立病院内

### ⑤ 提案上限額

3 年間総額：1,085,760 千円（年額：361,920 千円） ※金額には消費税及び地方消費税を含む。

## 4. 委託を予定している主な業務内容 ※詳細は別添「小田原市立病院医事業務等業務委託仕様書（以下「仕様書」）」参照。

### ① 外来部門

(ア) 総合案内業務

(イ) 初診・紹介状受付業務

(ウ) 患者情報等登録業務

(エ) 予約センター業務

(オ) 外来会計業務

(カ) 問合せ窓口業務

(キ) 外来クラーク業務

(ク) 診療報酬請求業務

(ケ) 未収管理業務

### ② 諸法・文書部門

(ア) 諸法業務

(イ) 文書受付業務

- ③ 地域医療連携部門
  - (ア) 地域医療連携業務
- ④ 入院部門
  - (ア) 入院受付業務
  - (イ) 入院計算業務
  - (ウ) 入院説明業務
  - (エ) 病棟クラーク業務
  - (オ) 診療報酬請求業務
  - (カ) 未収金管理業務
- ⑤ 救急窓口部門
  - (ア) 救急受付業務
- ⑥ 診療情報管理部門
  - (ア) DPC・診療情報管理業務
  - (イ) 診療録管理業務
  - (ウ) スキャンセンター業務
- ⑦ 休日・夜間部門
  - (ア) 救急外来等受付業務
  - (イ) 救急外来等会計業務

## 5. プロポーザルに関するスケジュール

内 容	日 程
実施要領配布（窓口配布及びホームページ掲載開始）	平成 30 年 7 月 27 日（金）
参加申込書の受付締切り	平成 30 年 8 月 6 日（月） 12：00〆切
質問書の受付締切り	平成 30 年 8 月 6 日（月） 17：00〆切
質問書への回答	平成 30 年 8 月 8 日（水）
提案書の提出締切り	平成 30 年 8 月 22 日（水） 12：00〆切
提案内容プレゼンテーション	平成 30 年 8 月 27 日（月） 14：00～
選考結果通知	平成 30 年 8 月 30 日（木）
契約締結	平成 30 年 9 月中～下旬を予定

## 6. 参加資格

本業務委託に参加申し込みできる者は、平成 30 年 8 月 1 日現在において、次の各号に定める要件を全て満たしている者であって、当該業務を契約期間満了まで完遂できる者とする。

- ① 「かながわ電子入札共同システム」において、平成 29・30 年度競争入札参加資格者名簿の「医療事務委託」に申請及び登録していること。
- ② 小田原市工事等入札参加資格者の指名停止等措置要領に基づく指名停止の措置を受けていないこと。
- ③ 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定のいずれにも該当していないこと。
- ④ 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定による民事再生手続開始の申立て、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定による更生手続開始の申立て、または破産法（平成 16 年法律第 75 号）の規定による破産手続開始の申立てがなされていないこと。
- ⑤ 小田原市暴力団排除条例第 2 条第 2 号、第 3 号、第 4 号又は第 5 号に該当しないこと。
- ⑥ 国税、地方税に滞納がないこと。

- ⑦ 平成 25 年度以降に、許可病床数 400 床以上の保険医療機関において、2 年以上継続して医事業務委託の受託実績を有していること。
- ⑧ 参加資格の確認に必要な次の書類（以下「資格審査書類」）を各 1 部提出すること。  
 なお、(イ)～(オ) は参加申込書の提出の日の前 3 か月以内に発行されたものを提出すること。
  - (ア) 参加申込書（様式 1）
  - (イ) 印鑑証明書 … 1 部
  - (ウ) 商業登記簿謄本の写し … 1 部（写し可）
  - (エ) 納税証明書 … 1 部（写し可）
    - ※納期限の到来した国税、地方税等を納付していることが確認できる書類（直近 1 年間）
  - (オ) 有価証券報告書及び四半期報告書 … 1 部（写し可）
  - (カ) 平成 25 年度以降に、許可病床数 400 床以上の保険医療機関における 2 年以上継続した受託実績がわかる書類 … 1 部（写し可）

## 7. 参加にあたっての留意事項

- ① 参加事業者は、参加申込書及び資格審査書類の提出をもって、本実施要領の記載内容及び各種条件を承諾したものとみなす。
- ② 参加申し込みにあたって生じる費用は、全て参加事業者の負担とする。
- ③ 参加事業者が提出した書類の著作権は参加事業者に帰属する。また、提出された書類は返却しない。
- ④ 提出された書類について、病院が必要と認めたときは、病院は提案事業者の承諾を得て、提出書類の全部または一部を無償で使用できるものとする。
- ⑤ 参加事業者は、複数の提案を行うことはできないものとする。
- ⑥ 提出された書類の訂正および差し替えは一切認めない。
- ⑦ 参加申込書及び資格審査書類、提案書が次の各号のいずれかに該当する場合は失格とする。
  - (ア) 提案書類の提出期限を過ぎた、または提案書類に不備がある場合
  - (イ) 本実施要領で指定された作成様式や記載上の留意事項に示された条件に適合しないもの
  - (ウ) 提案上限額を超えて提案されたもの
    - ※提案内容が上限額を超えないよう業務内容を減じて提案されたものについては、その減じる理由書を付して提案された場合にのみ受理します。
  - (エ) 本業務を一括して第 3 者に委託し、または請負わせる内容の提案であるもの
  - (オ) 虚偽の内容が記載されているもの
- ⑧ 本業務委託について、小田原市立病院職員やその他の関係者に無用の接触を行い、不正の事実が認められた場合は失格とする場合がある。
- ⑨ 手続きに際して使用する言語は「日本語」、通貨は「日本国通貨」とする。

## 8. 参加申込書及び資格審査書類の提出等

- ① 参加申込書及び資格審査書類の提出方法  
 参加申込書（様式第 1 号）に必要事項を記載し、代表者印を押印したものを表紙として、資格審査書類及び添付書類を確認の上、持参すること。郵送は不可とする。
  - 提出先：小田原市久野 46 番地 小田原市立病院 医事課 医事係 【担当：松島、相川】
  - 電話番号：0465-34-3175 （内線）3116
- ② 提出受付期間  
 平成 30 年 8 月 6 日（月） 12：00 まで

③ 資格審査書類の審査

資格審査書類は提出時に参加資格要件を満たしているか確認するものとする。

**9. 実施要領及び仕様書に関する質問書の提出方法及び期限**

① 質問書提出方法

質問書（様式第2号）を使用し、電話連絡の上、Eメール又はFAXにて提出すること。

○提出先：小田原市久野46番地 小田原市立病院 医事課 医事係 【担当：松島、相川】

電話番号：0465-34-3175 （内線）3116

FAX番号：0465-35-0800

メー ル：i-iji■city.odawara.kanagawa.jp

※メール送信時は「■」を「@」に置き換えて送信すること。

② 質問書提出受付期間

平成30年8月6日（月） 17：00まで

③ 注意事項

(ア) メール及びFAXの到着確認が必要な場合は、提案事業者自らが行うこと。

(イ) 質問された内容は、原文のまま回答に使用するものとする。

**10. 質問書への回答**

① 回答日

平成30年8月8日（水）

② 回答方法

提出された質問全てについて回答を取り纏め、参加申込書を提出した全ての提案事業者に対して電話連絡の上、メール又はFAXにより回答するものとする。

**11. 参加辞退について**

7-①の「参加申込書」の提出後に本プロポーザルの参加を辞退する場合は、辞退届（様式第3号）を使用し、代表者印を押印したものを持参すること。郵送は不可とする。

○提出先：小田原市久野46番地 小田原市立病院 医事課 医事係 【担当：松島、相川】

電話番号：0465-34-3175 （内線）3116

**12. 提案書等の提出等**

① 提案書の提出方法

見積書（様式第4号）及び提案書（様式第5号の1から様式第5号の10）を使用し、代表者印を押印したものを持参すること。郵送は不可とする。

○提出先：小田原市久野46番地 小田原市立病院 医事課 医事係 【担当：松島、相川】

電話番号：0465-34-3175 （内線）3116

② 提案書提出受付期間

平成30年8月22日（水） 12：00まで

※なお、提出された順に提案内容に関するプレゼンテーションを行うこととする。プレゼンテーションスケジュールは、後日通知するものとする。

③ 提出書類及び部数

(ア) 見積書（様式第4号）

代表者印を押印した正本1部及び複写したもの10部

※見積額は3年間の総額とし、消費税を含んだ額とし、提案上限額を超えないこと。

(イ) 提案書（様式第5号の1から様式第5号の10）

代表者印を押印した正本1部及び複写したもの10部

(ウ) 個人情報の取扱いに関する取組が把握できるもの11部

※本資料の一例として、個人情報保護に関する方針や一般財団法人日本情報経済社会推進協会の認定するプライバシーマークの写しなどが想定される。

④ 注意事項

参加申込書の提出があった場合であって、提案書提出受付期間内に提案書の提出がない場合は、辞退届（様式第3号）の提出の有無に関わらず、辞退したものとみなす。

### 13. 提案書作成要領

① 提案書の作成について

(ア) 提案書はA4版・縦型・横書き・片面印刷・左綴じで作成すること

(イ) 文字フォントは、MS明朝体及びMSゴシック体を使用し、サイズは11ポイント以上を基本とすること

(ウ) 提案書及び見積書を除き、提出書類には会社名、会社ロゴ等の作成者が判別できる表示及び表現は一切しないこと

(エ) 契約段階において、委託仕様書に選定業者が提出した提案書の内容を盛り込むことがあるので、確実に実現できる範囲の提案とすること

② 提案書の補足資料の作成について

(ア) 補足資料の書式等については、提案書と同様とすること

(イ) 提案書とは別にページ番号を付けること

(ウ) 提案書内に補足資料の参照ページを記載すること

(エ) 提出部数は提案書と同様とすること

### 14. プレゼンテーションの実施日等

① 日時及び場所

平成30年8月27日（月） 14:00～

小田原市立病院 図書館棟会議室

② プレゼンテーションの進行手順

(ア) 参加事業者には予めプレゼンテーションのスケジュールを通知する

(イ) 参加事業者は指定時間までに集合場所で待機すること

(ウ) プレゼンテーションの出席者は3名までとする

(エ) 受託後に統括責任者となる者がプレゼンテーション及び質疑に対応すること

③ プレゼンテーション時間配分

(ア) 機器の設置等の準備 5分

(イ) 提案説明 20分

(ウ) 質疑応答 20分

(エ) 片付け 5分 合計 50分

④ 機材等について

(ア) プロジェクター及びスクリーンは当院が用意する

(イ) その他プレゼンテーションに必要な機材等については、参加事業者が用意すること

## 15. 選定方法

- ① 小田原市立病院職員（医師、看護師、事務職員等 9名）で構成する選定委員会（委員長：病院長、副委員長：病院管理局长）において最優秀提案事業者及び優秀提案事業者を選定する
- ② 別紙「小田原市立病院 医事業務等業務委託に係るプロポーザル評価基準」に基づき審査する
- ③ 審査結果については、平成 30 年 8 月 30 日（木）に書面にて全参加事業者個別に通知する

## 16. 選定の取り消し

最優秀提案事業者が、契約締結までに「6 参加資格」の①から⑥の要件の一つでも満たさなくなった場合は、その事業者との契約は締結しないものとする。なお、この場合には、優秀提案事業者と契約について協議するものとする。

## 17. 契約の締結

最優秀提案事業者の選定通知後、仕様書及び提案書を基に協議を実施し、平成 30 年 9 月中旬～下旬を目途に契約を締結するものとする。

## 18. 当院の概要

- ① 所在地  
神奈川県小田原市久野 46 番地
- ② 病床数及び病棟数（平成 30 年 4 月 1 日現在）  
417 床 15 病棟（ICU、NICU、HCU、救命病棟含む）
- ③ 診療科（平成 30 年 4 月 1 日現在）  
救急科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、糖尿病内分泌内科、腎臓内科、心臓血管外科、神経内科、膠原病内科、小児科、心身医療科、外科、呼吸器外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、産科、婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科、泌尿器科、リハビリテーション科、放射線科、病理診断科、麻酔科
- ④ 外来休診日  
土曜、日曜、祝日、年末年始
- ⑤ 診療実績・患者数等（平成 29 年度実績）  
外来：約 31 億円 延患者数：269,120 人（1,103.0 人/日）  
入院：約 80 億円 延患者数：125,693 人（344.4 人/日） 病床利用率：74.7%
- ⑥ レセプト実績（平成 29 年度実績）  
外来：11,128 件/月（査定率：0.34% 返戻率：5.76%）  
入院：1,185 件/月（査定率：0.24% 返戻率：6.16%）
- ⑦ 主な導入システム  
(ア) 電子カルテシステム  
MegaOak HR（NEC）  
(イ) 医事会計システム  
MegaOak IBARS II（NEC）

## 19. 問合せ先

小田原市立病院 病院管理局 医事課医事係 【担当：松島、相川】

〒250-8558 小田原市久野 46 番地 電話：0465-34-3175

F A X：0465-35-0800

メール：i-iji@city.odawara.kanagawa.jp